

公民館情報

行方市書き初め大会 参加者を募集します

今年も、市内の小中学生および一般の方を対象に、書き初め大会を開催します。

▶期日 令和3年1月9日(土)

▶時間 午後1時30分～午後4時
(受付：午後1時～)

▶場所 麻生公民館 体育室

▶申込方法 12月10日(木)までに申込書を提出してください。

申込書は麻生公民館にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

▶提出先 小・中学生の方：各学校
一般の方：麻生公民館 (FAX可)



【問】麻生公民館 ☎ 0299-72-1573
FAX 0299-72-2878

「常陸国風土記」遺称地巡り旅 8

やとのかみ 夜刀神

所在地：玉造：愛宕神社境内

風土記一言メモ(8)

常陸の国の名の由来は、二つ伝わっています。一つは、船で渡らなければならないほど大きな川や海、険しい山もなく、ひたすら続く道があるので「直道国」から「ひたち」になったというものです。当時は新治国から那賀国へ入るルートが普通でした。その道がとても平らな印象だったので直道と呼ばれたものと思われまます。



昔、^{やかつうし}箭栝氏の中に、郡役所の西の谷にある草原に新たに田を開こうとした者がいました。その時、たくさんの蛇が次々と群れを率いて現われ、開墾の邪魔をしたのですが、人々はその蛇と交わったり親しんだりすると、家族も滅んでしまうと恐れ避けていました。

その様子に、開墾を進める人は激怒し、自ら武器を持ち鎧に身を包んで、蛇を打倒して追い払いました。そして、谷の奥に境界の標を立てて「ここから上は夜刀の神の住むところ、下は人が田を開かせてもらう。これからは我々が祭祀者となって、ずっと神としてお前たちをお祀りするので、どうか怒まないでほしい」と言いました。その言葉の通り、子孫たちはずっとお祭りを行い、それは今も絶えることがありませんというお話です。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことで、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅友政による写本を読む」等によりまます。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

高額な健康食品を勧められた！無料の商品配布チラシにご注意！！



【事例】

友人から、近隣の空店舗に1カ月間限定で健康食品の店舗がオープンするというチラシをもらった。チラシに付いている引換券を持参すれば無料でプレゼントがもらえると書いてあったので行くことにした。店内には日用品や食品が安価で売っており、コロナ禍にもかかわらず、高齢者がかなり密な状態で集まっていた。個室に案内され「コレステロールが下がる」「糖尿病に効く」などと健康食品について説明され「高額だが今なら値引きできる」と強く購入を勧められ、断り切れず、言われるがまま1年分の健康食品を高額で購入してしまった。支払い方法は現金一括のみで、ATMで数回に分けて引き出すように言われた。高額なので解約したい。

【解説】

閉め切った会場に人を集めて日用品や食料品を無料で配り、雰囲気盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる手口を「催眠商法」または「SF商法」と呼ばれます。この手口に遭い、商品を購入し続けた結果、老後のための貯蓄を取り崩したり、保険を解約する状況になるまで追い込まれたりしている例がみられます。

以下のポイントをおさえておきましょう。

- ①「限定品」、「特別に」という言葉に惑わされず、本当に必要なものかどうかよく考え、必要がなければ「いりません」と断りましょう。
- ②家族や周囲の人は、当事者に寄り添った話し合いを心掛けてください。高齢者の話を頭ごなしに否定したりせず、話に耳を傾けましょう。

訪問販売に当たる場合、法定書面を受け取った日から8日間以内であればクーリング・オフを申し出ることができまます。トラブルが生じた場合は一人で悩まず、行方市消費生活センターに相談してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446